

- 1 モデル事業に参加する市町村及び検診機関と調整の上、周知方法を含めたモデル事業の実施に係る詳細は、事務局に一任いただきたい
- 2 40市町村全てが参加することで受診者の利便性が高まることから、今回不参加となっている市町村に対しても、引き続き事業参加に向けて働きかけをしていきたい
- 3 令和8年度以降、当事業について協議する場合、原則として既存の生活習慣病検診管理指導協議会において協議することとし、内容に応じて検討委員会を開催することとしたい
- 4 令和8年度以降、県において精密検査実施医療機関の登録・公表制度を検討していくこととしたい